

4月1日から村有施設の 管理をお任せします

平成28年4月1日から村有施設の指定管理者となる皆さんを紹介します。

ふれあい館及び榛東村福祉センターは、昨年12月定例議会において、社会福祉法人榛東村社会福祉協議会が、村立学童保育所は、有限会社高崎火工湯浅花火店が、それぞれの施設の指定管理者に決まりました。指定管理者によるふれあい館及び福祉センターの管理は、平成18年から引き続き4度目のスタート。学童保育所は前回の平成25年から引き続き2度目のスタートとなります。

指定の期間は、ふれあい館及び福祉センター、学童保育所それぞれ3年間です。

このコーナーでは、指定管理者となった社会福祉法人榛東村社会福祉協議会と有限会社高崎火工湯浅花火店について紹介します。

「ふれあい館及び福祉センター」
社会福祉法人榛東村社会福祉協議会

村民皆様方に

愛される場づくりをめざして



社会福祉法人
榛東村社会福祉協議会
会長 高橋 正

本会が引き続き指定管理者として指定を頂いた事の責任の重さを感じると共に、村民皆様方の期待を裏切る事なく、更なる本村福祉事業発展のために全身全霊で事業運営に取り組み所存であります。福祉センターは、個々の力に見合った作業で持久力や集中力を培い目標達成の成就感を得る事や、花販売を通じて種から育て開花させる慈しみの心を養っています。それが満面の笑みの工賃支給日に繋がります。身体が不自由でも言語が無くて可能性を信じ共に歩んでいます。ミニデイスーツでは弾む会話と笑

い声を創造して老人力アップを目指します。今後も地域に必要とされる施設にして参ります。ふれあい館は、指定管理者第1期の源泉減少に伴う採掘や第2期における東日本大震災と大きな困難を村民皆様方のあたたかいご支援ご理解を承り乗り越えて営業してききました。村民が気軽に集う場として、ふれあいいきいきサロンの場として、そして何より村民皆様方に愛される場づくりを目指して役職員一丸となり取り組んで参りますので、村民皆様方のご利用をお待ち申し上げます。

「村立学童保育所」
有限会社高崎火工湯浅花火店

明るく笑顔で過ごせる

学童保育所を目指して



有限会社高崎火工湯浅花火店
代表取締役 湯浅 裕

来年度から再度榛東村学童保育所指定管理者となりました、(有)高崎火工湯浅花火店の代表取締役、湯浅裕と申します。平成25年度より三年間学童の指定管理を受け、学童を運営する難しさを実感しながらも日々邁進して参りました。そういった難しさの中でも元気に通う子どもたちの笑顔を見て、元気をもらい奮起する場面も多々ありました。また、この三年間には周囲の方々から支援を受け、学童保育所の運営をして参りました。今後その周囲の方々からの支援を受け、よりよい学童運営に活か

していただくと強く思っています。少子化傾向とはいえず学童保育所の需要、役割は全国的に増加傾向にあり、昨今学童の制度等も見直され、学童保育所の担う役割は大きいものと考えます。学童保育所の指定管理者に再度委託された事の意味を理解し、三年間のあいだに得たものを活かし、再度、よりよい学童保育所運営に邁進していきたいと考えています。子どもたちの笑顔に再び会える喜びを胸に、さらに榛東村の子どもたちのために一生懸命努力していきたいと思っております。